

第●章 ●●

第●節 エキノコックス症対策

現状

- 「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」及び「北海道エキノコックス症対策協議会条例」等に基づき、市町村、関係機関・団体と連携し、エキノコックス症対策を推進している。
- エキノコックス症は、エキノコックス属の条虫が原因の寄生虫病で、成虫が寄生して有性生殖を行う終宿主（キツネ）と、幼虫が寄生して無性生殖を行う中間宿主（エゾヤネズミやミカドネズミなどの野ネズミ）とする生活環を有する。
- ヒトからヒトへの感染はなく、中間宿主と同様に、終宿主の糞を介して外界に排出された虫卵を何らかの機会に経口的に摂取することで人が感染する。人体各臓器で包虫が発育と転移を繰り返すことで肝機能障害など多様な症状を引き起こす。
- 原因寄生虫種により単包性エキノコックス症（単包虫症）、多包性エキノコックス症（多包虫症）に分けられるが、9割以上が多包虫症である。
- 感染症発生動向調査における届出状況は、全国及び全道ともに緩やかな上昇傾向にあり、2022年度は全国で28例が報告され、その82%が国内流行地の北海道からの届出となっている。

年	2019年	2020年	2021年	2022年
全国（人）	28	24	35	28
全道（人）	28	23	28	23

- 道は、観測定点から、狩猟されたキツネ等を毎年サンプリングして解剖検査を継続し、キツネのエキノコックス症感染率を調査しているが、感染率は全道平均で40%前後である。
- 万が一エキノコックス症に感染した場合、完治するためには早期発見・早期治療が大切であるため、道内の多くの市町村が、無料又は低額で住民のエキノコックス検診を行っている。

課題

- エキノコックス症は一般に緩徐に進行をするため合併症を引き起こさない限り無症状であるが、進行中の嚢胞破裂等の重篤な転帰をた

どりうるため、血清学的検査による早期発見、早期の治療介入が重要である。

- 近年、北海道では、野生のキツネが住宅地や市街地に出没するいわゆる都市ギツネ（urban fox）の出没が顕著になっており、エキノコックスに感染するリスクが懸念されている。

施策の方向と主な施策

- 道は、市町村や専門家及び医療関係者等と密接に連携を図りながら、北海道エキノコックス症対策協議会の場を通じて、エキノコックス症の感染状況、エキノコックス症の媒介動物対策等を専門的に調査審議し、道民に対する知識の普及や感染源等の調査研究などの対策を総合的に推進するものとする。